

3.8 景観

3.8.1 調査

(1) 調査の内容と調査目的

景観の現況を把握し、計画施設の供用後の影響予測の基礎資料とする。

(2) 調査の方法及び調査期間・頻度

景観の調査方法・調査期間等を表 3.8.1 に示す。

表 3.8.1 景観の調査方法・調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間及び頻度	調査地点
景観資源及び構成要素	現地踏査	2回 (夏季、冬季)	建設予定地周辺の 眺望地点
主要な景観	現地写真撮影 ドローン写真撮影 ^{注)}		

注) ドローン写真撮影は、過去に実施した測量調査時(春季)に撮影した写真を用いた。

(3) 調査対象地域及び調査地点

調査対象地域及び調査地点を表 3.8.2 及び図 3.8.1 に示す。

表 3.8.2 景観の調査地点

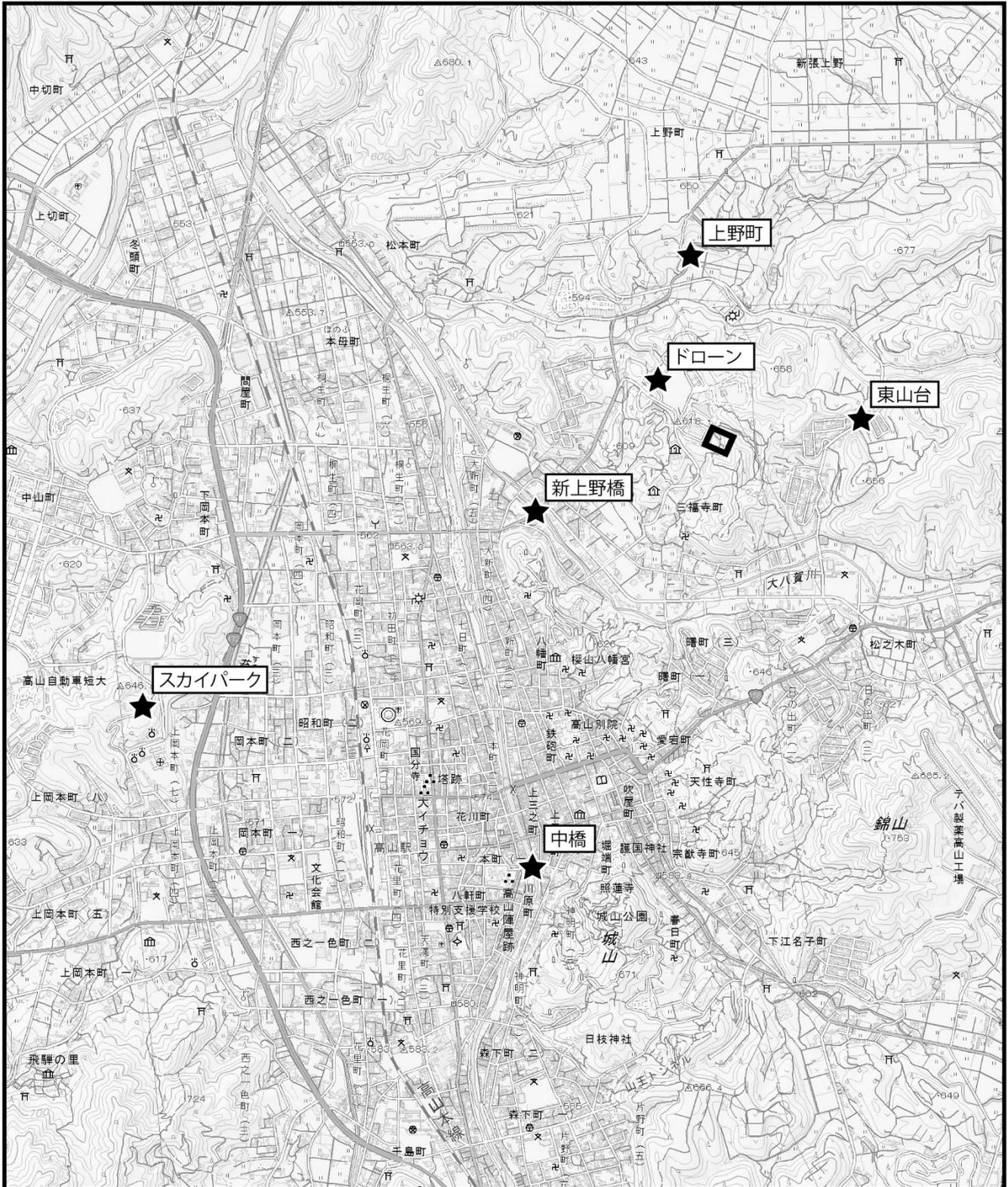
調査項目	調査地点	調査地点の選定理由
眺望の 状況	新上野橋	建設予定地より西南西側の約 830m の地点に位置する。調査地点から現焼却施設の煙突の先端と建物の一部が視認できる。周辺の日常的な景観のうち、施設建設により景観に変化がみられる地点であるため調査地点として選定した。
	中橋	建設予定地より南南西側の約 2km の地点に位置する。調査地点から現焼却施設は視認はできない。高山市の観光名所として、代表的な地点であるため調査地点として選定した。
	東山台	建設予定地より東側の約 650m の地点に位置する。調査地点から現焼却施設を視認はできない。周辺の日常的な景観のうち、生活空間に最も近い地点であるため調査地点として選定した。
	上野町	建設予定地より北側の約 850m の地点に位置する。調査地点から現焼却施設の全体を視認できる。周辺の日常的な景観のうち、施設建設により景観に変化がみられる地点であるため調査地点として選定した。
	スカイパーク	建設予定地より西南西側の約 2.7km の地点に位置する。調査地点から現焼却施設のほぼ全体を視認できる。高山市全体を一望できる主要な眺望地点であるため調査地点として選定した。
	ドローン	過去に実施した測量調査時にドローンで撮影した撮影を用いた。主要な眺望地点ではないが、施設の位置や外形を把握しやすいため、選定した。

(4) 調査期間

調査は、表 3.8.3 に示す期間に実施した。

表 3.8.3 調査実施期間

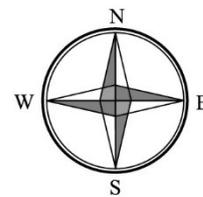
調査項目	調査時期	調査実施期間
現地踏査 現地写真撮影	夏季	平成 30 年 8 月 28 日 (火)
	冬季	平成 31 年 2 月 13 日 (水)
ドローン写真撮影	春季	平成 27 年 5 月 18 日 (月)



凡 例

- 建設予定地
- ★ 景観調査地点

図3.8.1 景観調査地点



この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に作成した。

(5) 調査結果

1) 景観資源と構成要素

ア) 地形的特徴

建設予定地は高山盆地の北東の丘陵地に位置し、標高は高山市中心地よりも50m程高くなっている。

イ) 植生・土地利用状況

建設予定地は、高山市の現焼却施設の隣に位置しており、現在は森林が広がっている。建設予定地の東側、南側、西側の森林を挟んだところに住宅地がある。北側は水田に多く利用されている。

2) 主要な景観

調査地点からの景観の状況を表 3.8.4 及び写真 3.8.1～写真 3.8.6 に示す。

表 3.8.4 主要な景観の状況

調査地点	主要な景観の状況
新上野橋	近隣住民が通勤や買い物などで日常的に通行している地点であり、建設予定地と高山市の中心地をつなぐ主要な道路として機能している。建設予定地よりも標高が60m程低い場所に位置しており、間には森林が広がっているため、建設予定地を視認することはできないが、現焼却施設の建物の一部と煙突の突端が直接視認できる。
中橋	調査地点は高山市を代表する観光スポットであり、四季を通じて多くの観光客が訪れ、撮影ポイントにもなっている。建設予定地よりも標高が50m程低い場所に位置し、周りは建物に囲まれ、間には小高い丘や森林が広がっているため、調査地点からは建設予定地及び現焼却施設を視認することはできない。
東山台	建設予定地に最も近い住宅地である。建設予定地との間に森林が広がっているため、調査地点からは建設予定地及び現焼却施設を視認することはできない。
上野町	調査地点は建設予定地の北に位置し、畑や水田が広がっている地域にある。建設予定地とほぼ同じ標高であり、間には視界を遮るものが少ないため、建設予定地を直接視認できる。現焼却施設も建物のほとんどの部分と煙突が直接視認できる。
スカイパーク	調査地点は高山市の街並みを一望できる高台に位置しており、北アルプスも望むことができる展望公園として整備されている。建設予定地から約2.7km離れているが、調査地点から直接視認することができる。また現焼却施設の一部と煙突も直接視認することができる。
ドローン	ドローン写真撮影は、建設予定地の北西の上空から行った。現施設と埋立地(第二埋立処分地)、及びその先の東南東方向の山並みが視認できる。



写真 3.8.1(1) 新上野橋より建設予定地方向（夏季）



写真 3.8.1(2) 新上野橋から建設予定地方向（冬季）



写真 3.8.2(1) 中橋から建設予定地方向（夏季）



写真 3.8.2(2) 中橋から建設予定地方向 (冬季)



写真 3.8.3(1) 東山台から建設予定地方向 (夏季)



写真 3.8.3(2) 東山台から建設予定地方向 (冬季)



写真 3.8.4(1) 上野町から建設予定地方向 (夏季)



写真 3.8.4(2) 上野町から建設予定地方向 (冬季)



写真 3.8.5(1) スカイパークから建設予定地方向 (夏季)



写真 3.8.5(2) スカイパークから建設予定地方向（冬季）



写真 3.8.6 ドローンから建設予定地方向（春季）

3.8.2 予測

(1) 予測の概要

1) 予測の内容

建築物等の存在による景観への影響を予測した。

2) 予測方法及び予測対象時期

予測方法・予測対象時期等を表 3.8.5 に示す。

表 3.8.5 景観の予測方法・予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
施設の存在	景観	フォトモンタージュ法 (現況写真に計画施設を合成)により予測した。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	調査地点に準じる

3) 予測地域及び予測地点

予測地点は現況調査地点と同じ 6 地点とした。

(2) 存在・供用による影響

1) 予測の方法

存在・供用による影響は、事業計画に基づき、現況写真に計画施設を合成して作成したフォトモンタージュにより主要な眺望景観の変化を予測した。なお、ドローン写真については、実際には眺望可能な視点ではないものの、施設の外観がわかりやすく、全体を把握しやすいため、予測を行った。

2) 予測条件の設定

事業計画を基に設定した予測条件としての施設配置や施設形状等、及び予測時期とその選定理由をそれぞれ表 3.8.6、図 3.8.2、図 3.8.3、表 3.8.7 に示す。

建物の高さは、工場棟が最大で 22m、管理棟が 17m とし、煙突高さは 59m とした。建物外部の色彩は現時点で決定していないが、周辺環境との調和を図る方針である。色により印象が大きく違うことを考慮し、予測段階では無彩色で明度を落としたグレーとした。

表 3.8.6 予測条件

項目		予測条件
建物の平面形状及び高さ	工場棟	長辺方向 70m、短辺方向 45m、高さ 22m (最大)
	管理棟	長辺方向 70m、短辺方向 12m、高さ 17m
煙突の高さ		59m
建物の位置		「図 3.8.2 施設配置」参照
建物の形状		「図 3.8.3 施設形状」参照
色彩		無彩色 (明度を落としたグレー)
予測時期		「表 3.8.7 予測時期及びその選定理由」参照

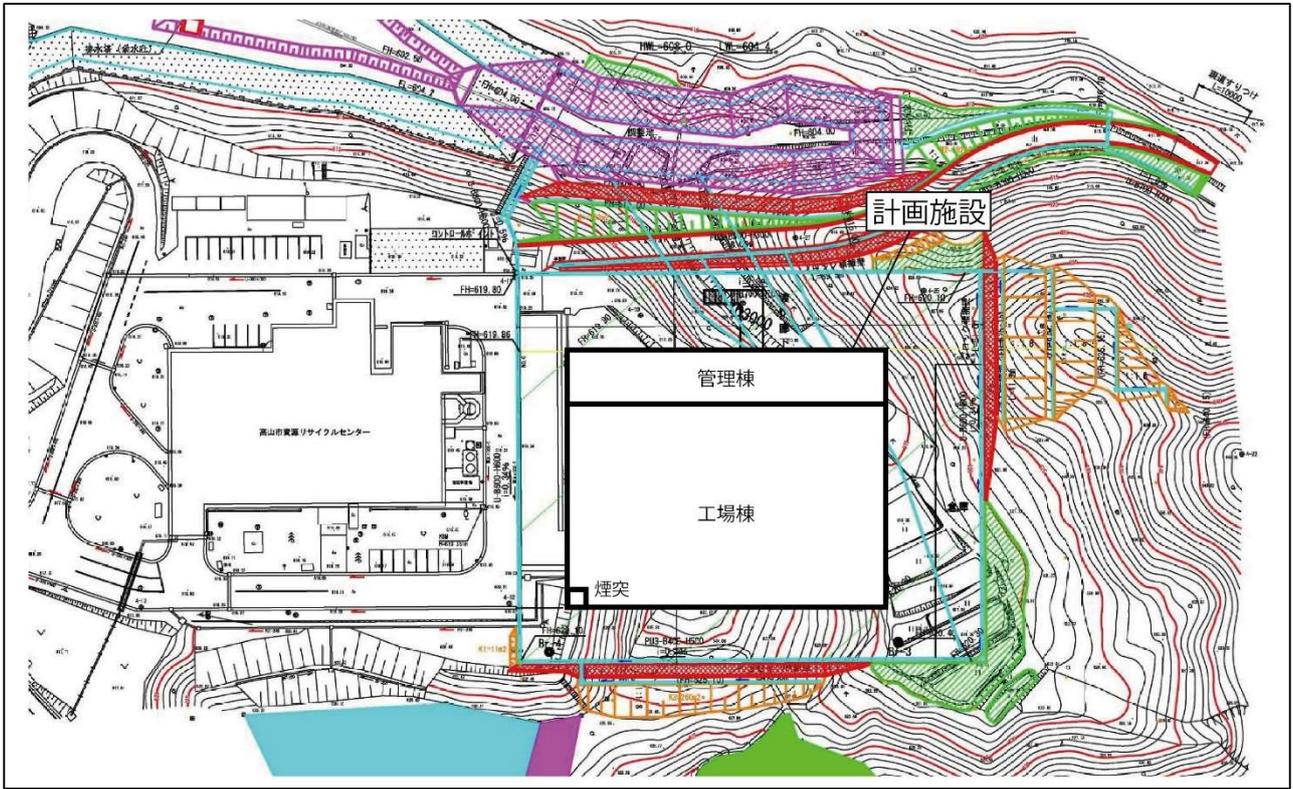


図 3.8.2 施設配置

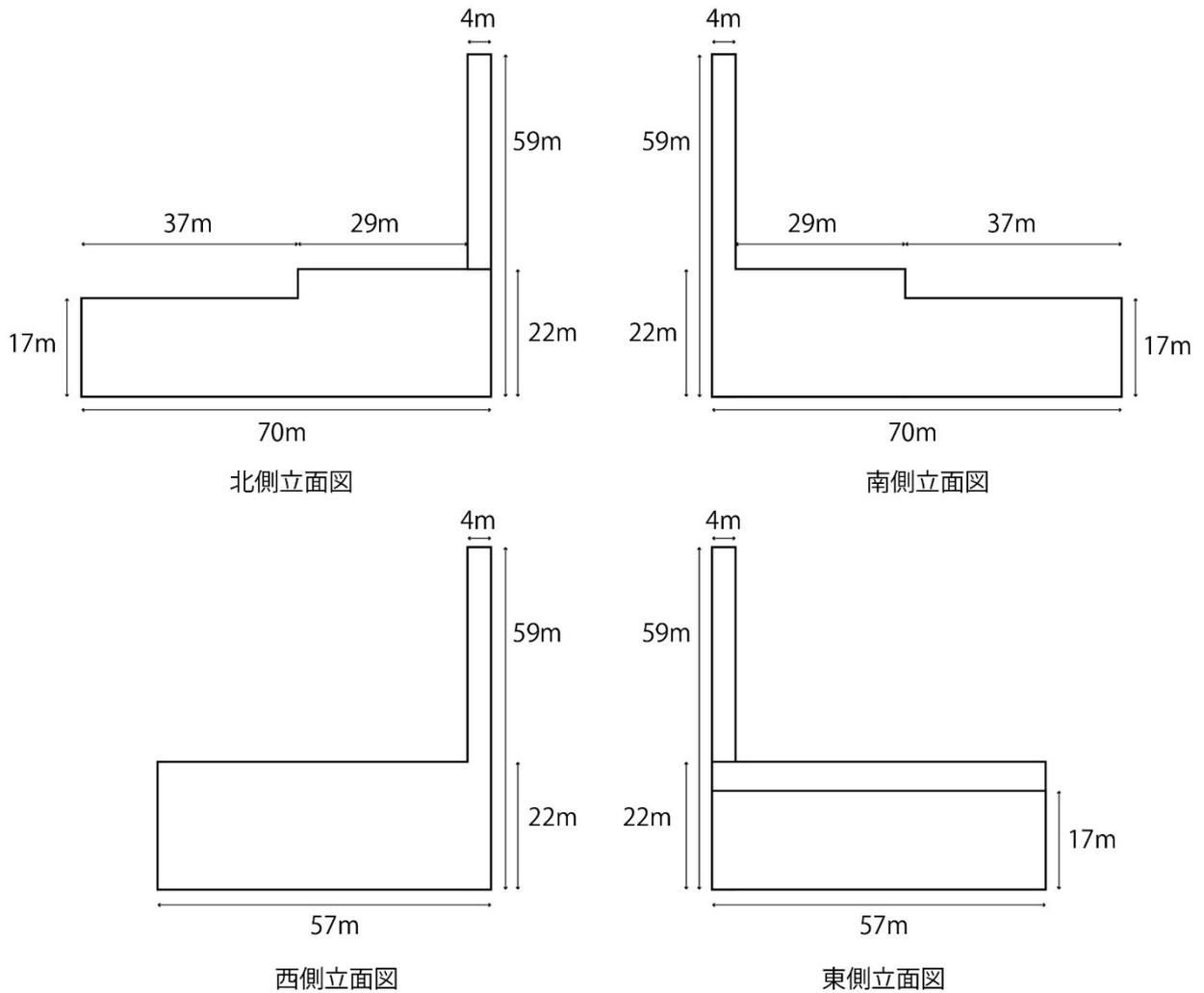


図 3.8.3 施設形状

表 3.8.7 予測時期及びその選定理由

予測地点	予測時期	選定理由
新上野橋	冬季	見通しが良く施設が見えやすい
中橋	夏季	観光客や利用者が多い
東山台	冬季	見通しが良く施設が見えやすい
上野町	夏季	緑の多い時期には違和感が出やすい
	冬季	見通しが良く施設が見えやすい
スカイパーク	夏季	観光客や利用者が多い
	冬季	見通しが良く施設が見えやすい
ドローン	春季	用いた写真の撮影時期による

(3) 予測結果

建設予定地においては、施設の存在に加えて、施設建設時に地形の改変も行うため、景観に及ぼす影響については、それらを総合的に考慮する必要がある。

景観の予測結果を表 3.8.8 及び写真 3.8.7～3.8.12 に示す。

なお、詳細が未定なため予測結果には反映していないが、実際の施設の設計では、施設形状、色彩及び質感（テクスチャ）等に景観への配慮が盛り込まれる。

表 3.8.8 景観の予測結果

予測地点	建設予定地からの距離と方角	写真	予測結果
新上野橋	約 830m 西南西	写真 3.8.7 (冬季)	予測地点と建設予定地との間に森林が広がっているため、計画施設のほとんどの部分は視認できないが、煙突については大部分が視認できる。 現焼却施設も施設の一部と煙突の突端が視認できるため、現況の景観を大きく変化させることはないが、計画施設の煙突は現施設よりも 19m 高くなり、外筒が太くなると想定されるため、現況よりもやや目に付きやすくなると予測される。
中橋	約 2km 南南西	写真 3.8.8 (夏季)	予測地点は周りが建物に囲まれているため、現焼却施設及び計画施設ともに、施設の全部及び煙突は視認できない。
東山台	約 650m 東	写真 3.8.9 (冬季)	予測地点と建設予定地との間に林が広がっているため、現焼却施設及び計画施設ともに、施設の全部及び煙突は視認できない。
上野町	約 850m 北	写真 3.8.10(1) (夏季) 写真 3.8.10(2) (冬季)	予測地点と建設予定地の間には、施設の周りの林以外に目立った障害物はなく、計画施設の 1 階部分から視認できる。現焼却施設と比較すると、煙突は高くなるため目に付きやすくなるが、建屋の高さは現施設と同様であり、大きな変化はないと予測される。
スカイパーク	約 2.7km 西南西	写真 3.8.11(1) (夏季) 写真 3.8.11(2) (冬季)	予測地点は高台に位置しており、計画施設の一部と煙突が視認できる。計画施設の煙突は現施設よりも 19m 高くなり、建屋も大きくなると想定されるため、夏季は現焼却施設と比較して目立ちやすくなると予測される。 なお、一般に山の尾根線（スカイライン）を超える建造物は景観上気になる要素と考えられているが、計画施設の煙突の突端は尾根線とほぼ重なるものの、突き出すことはない。
ドローン	約 500m 北西	写真 3.8.12(1) (春季)	計画施設は敷地入口となる北東側からみて奥に建設されることとなり、建屋の高さは現施設と同様となるため、建屋の圧迫感は減少すると予測される。煙突は高くなり、入口正面に位置することになるため、現状よりも目につきやすくなると予測される。



現況



存在・供用時



存在・供用時（現施設解体後）

写真 3.8.7 新上野橋からの眺望状況の変化（冬季）



現況



存在・供用時



存在・供用時（現施設解体後）

写真 3.8.8 中橋からの眺望状況の変化（夏季）



現況

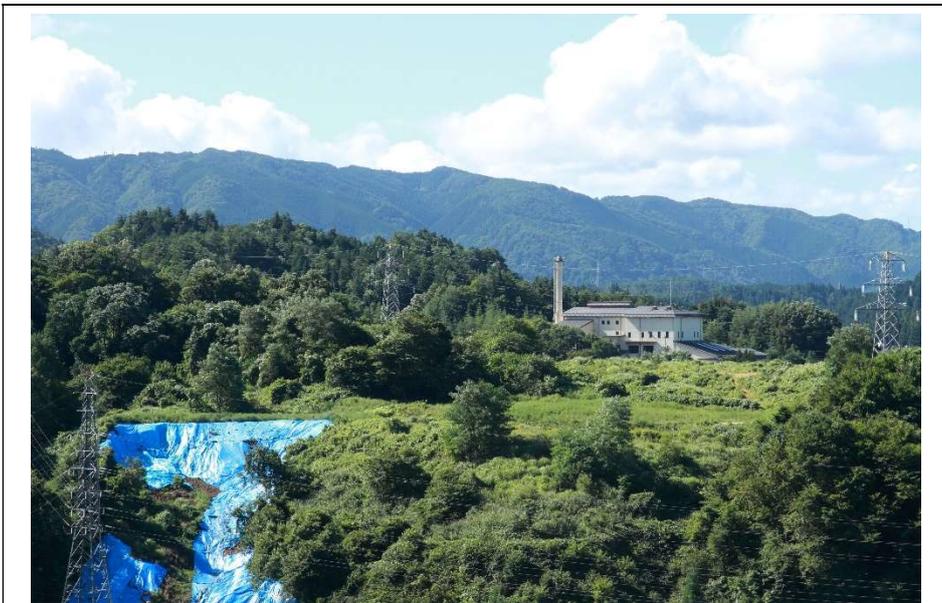


存在・供用時



存在・供用時（現施設解体後）

写真 3.8.9 東山台からの眺望状況の変化（冬季）



現況



存在・供用時

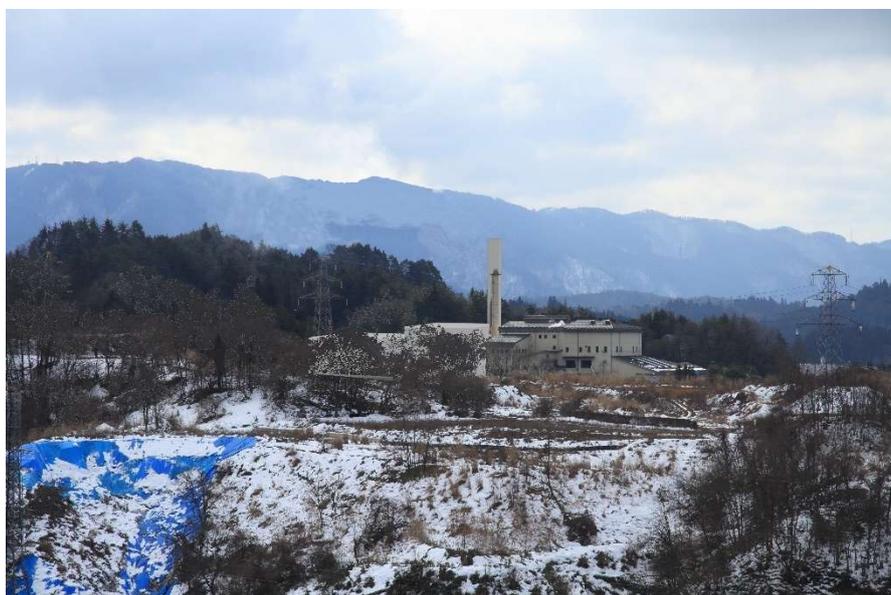


存在・供用時（現施設解体後）

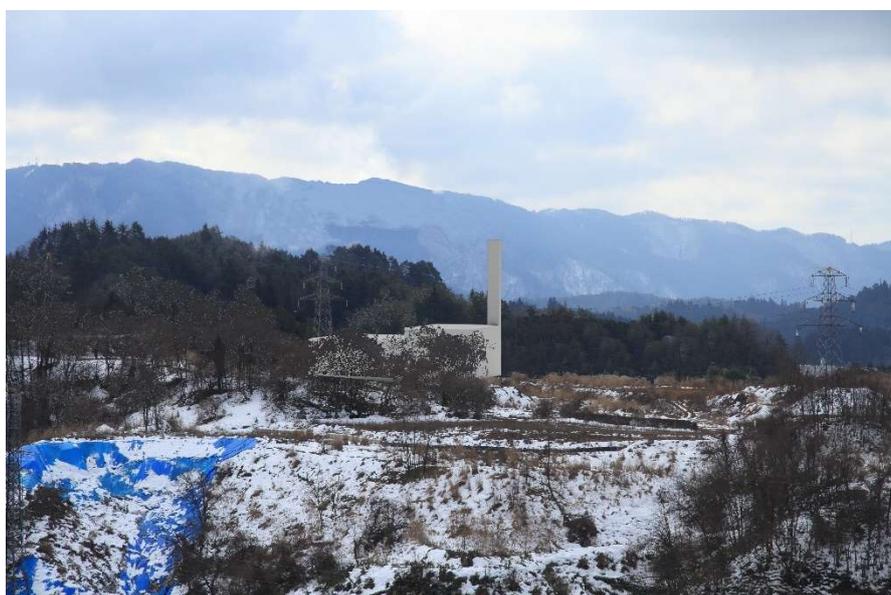
写真 3.8.10(1) 上野町からの眺望状況の変化（夏季）



現況



存在・供用時



存在・供用時（現施設解体後）

写真 3.8.10(2) 上野町からの眺望状況の変化（冬季）



現況



存在・供用時



存在・供用時（現施設解体後）

写真 3.8.11(1) スカイパークからの眺望状況の変化（夏季）



現況



存在・供用時



存在・供用時（現施設解体後）

写真 3.8.11(2) スカイパークからの眺望状況の変化（冬季）



現況



存在・供用時



存在・供用時（現施設解体後）

写真 3.8.12 ドローンからの眺望状況の変化（春季）

3.8.3 影響の分析(評価)

(1) 環境保全水準の設定

影響の分析(評価)を行うにあたり、予測結果と対比する生活環境の保全上の目標を表 3.8.9 に示すとおり設定した。

表 3.8.9 生活環境の保全上の目標(存在・供用による影響)

項目	生活環境の保全上の目標	設定根拠
景観	周辺の景観と調和したものとする	「高山市景観計画」 ^{出典)} に準拠

出典:「高山市景観計画」(平成 31 年 4 月 高山市)

(2) 環境保全水準との比較

予測結果を生活環境の保全上の目標と対比し、その整合性を検討することにより評価を行った。

高山市では「高山市景観計画」(以下、「景観計画」という。)を策定している。この景観計画では市内全域を良好な景観の形成を図る必要がある景観計画区域としており、特に重点的に良好な景観づくりを推進する区域を景観重点区域として、それぞれの地域特性に応じた景観形成基準を定めている。建設予定地は景観重点区域外であるが、高山地域全域に対する基準として建築物の高さや色彩などに制限がかかる。

その他、市内全域における行為の制限を表 3.8.10 にまとめた。

計画施設の整備については、景観計画に示される方針に従い、周辺の景観と調和するよう、デザインや緑化などに配慮するものとする。また行為の制限に準拠したものとする。

このことから、表 3.8.11 に示すように、地域の景観と調和した違和感のない景観を実現することが可能であり、保全目標を満足すると評価する。

表 3.8.10 市内全域における行為の制限

対象		基準														
建築物	色彩	<ul style="list-style-type: none"> ・けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩とする。 ・マンセル値における基準値は原色（下記定義による。以下同じ。）以外とし、推奨値は下記の表のとおりとする。 <p>推奨値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5～10R</td> <td>2以上</td> <td>8以下</td> </tr> <tr> <td>YR</td> <td>2以上</td> <td>8以下</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>2以上</td> <td>8以下</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・無彩色（N）については、明度2以上9以下とする。 ・光線の反射を抑えるものとする。 			色相	明度	彩度	5～10R	2以上	8以下	YR	2以上	8以下	Y	2以上	8以下
	色相	明度	彩度													
5～10R	2以上	8以下														
YR	2以上	8以下														
Y	2以上	8以下														
形態意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の景観と調和したものとする。 															
工作物	色彩	<ul style="list-style-type: none"> ・けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩とする。 														
	形態意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の景観と調和したものとする。 														
屋外広告物	色彩	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面広告及び屋上広告の地色には原則として原色は使用しない。 ・コーポレートカラー等で壁面広告及び屋上広告の地色にやむなく原色を使用する場合、原色の合計面積（地色の外郭線で算出）は、見付方向から見た建築物の外郭線内を1平面とみなしたものの面積の10分の1以内とする。 														
	形態意匠	<ul style="list-style-type: none"> ・都市美観または自然景観に調和し、周囲の環境を損なわないものとする。 ・電光掲示板を使用する場合は、表示面の面積を1面1m²以内とする。ただし、交通案内板等、公共的な目的のものはこの限りではない。 ・過度に明るい照明は使用しない。 														
開発事業	開発行為	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林の保護、表土の保全を図る。 ・開発区域内の外周地等に植栽を図る。 														

○「原色」の定義を次のとおりとする。

- ・マンセル値の色相が、R、YR、Yの場合、彩度10を超える色
- ・マンセル値の色相が、GY、G、BG、B、PB、P、RPの場合、彩度8を超える色

○マンセル値で規定されている建築物の色彩については、外壁の基調となる色彩について適用するものとし、アクセント色や素材本来の色を活かしたものについては対象外とする。

○屋外広告物についてはこの計画に定めるもののほか、屋外広告物条例の規定によるものとする。

表 3.8.11 生活環境の保全上の目標との比較

項目	生活環境の保全上の目標	予測結果	評価
景観	周辺の景観と調和したものとする	高山市景観計画の方針、行為の制限に配慮することで、景観に及ぼす影響をできる限り緩和していくことから、地域の景観と調和した違和感のない景観を実現することが可能であると予測する。	保全目標を満足する